

<p>請願番号</p>	<p>請願第33号</p>	<p>受理年月日</p>	<p>平成25年6月13日</p>
<p>請願の件名</p>	<p>軽油引取税暫定税率廃止・燃料費補填補助金制度創設等に関する請願</p> <p>[請願の趣旨]</p> <p>私たちトラック運送事業者は、我が国の国民生活、産業活動を支えるライフラインとしてその重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力している。</p> <p>しかしながら、長引く不況の影響による荷動きの落ち込みや昨年末以来のアベノミクスによる円安の影響により、異常な燃料価格高騰となり、平成21年3月に比べても、業界全体では、年間約6,800億円のコスト増を強いられている。特に宮崎県は消費地から遠く、長距離輸送を行っているトラック運送事業にとっては、燃料コストは運送経費の実に4割を占めており、影響は甚大である。国の景気浮揚策実施により原油高を招き、結果として軽油価格上昇となったことは明白であり、価格上昇分の燃料費を国が「燃料費を補填する補助金制度」を創設し補填することは当然と考える。</p> <p>軽油引取税は道路整備を目的とする目的税であったことから、一般財源化により、その課税根拠を失ったことは明白である。課税根拠も不明瞭なまま、自動車ユーザーだけに負担を強いることはきわめて不合理であり、少なくとも、上乘せされた旧暫定税率は当然廃止すべきである。</p> <p>農業用・船舶用等の軽油は道路整備と直接関係ないため、課税免除となっているが、一般財源化された今も、課税免除のままであり、税の公平性を欠いている。公共性の強いトラック運送事業においても、同様の措置を講じるか、少なくとも軽油引取税旧暫定税率廃止するべきである。</p> <p>[請願の理由]</p> <p>軽油価格は、平成21年3月から平成25年3月現在までに、インタンクでL当たり40円の値上げとなっている。</p> <p>[社]宮崎県トラック協会（会員数417社）では、軽油価格が1L当たり1円上がれば1億2,600万円コスト増になり、40円の値</p>		

上げで50億4,000万円の負担増加となり、燃料価格の異常な高騰は、経営収支や労働条件の一層の悪化（30歳未満のドライバーの割合2割に満たない現状）を招き、今や多くの事業者がまさに企業存廃の岐路に立たされている。このままでは、宮崎県の輸送量の9割を担うトラック運送業として、宮崎県内外からの責任輸送の役割を担うことができなくなる恐れがある。

このような状況に際し、国は実現可能なあらゆる緊急対策を早急に実施し、国の基幹産業であり、公共輸送サービスを担う私たちトラック運送事業者の救済〔維持確保〕を図らなければならない。

私たちは国に対し、トラック運送事業者の燃料高騰による経営危機突破に向けて

- ・ 軽油引取税緊急減税の早期実現（旧暫定税率廃止）
- ・ 燃料費を補填する補助金の制度創設
- ・ 燃料サーチャージ導入の促進

断固実現を図るため、意見書を提出してくださるようお願いいたします。

紹介議員	宮原 義久    横田 照夫    山下 博三
摘要	